

議案第82号

土地改良事業の計画の変更について

土地改良事業の計画を下記のとおり変更することについて、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月2日提出

加西市長 高橋晴彦

記

- | | |
|----------|---|
| 1 事業の名称 | 農山漁村地域整備交付金 農業基盤整備促進事業 東高室地区 |
| 2 事業の目的 | ほ場整備事業により、区画形質の変更、用排水路の分離等ほ場条件の整備を行い、大型機械の導入等により、農業の生産性の向上を図り、併せて農業構造の改善に資するものである。 |
| 3 所在地 | 加西市北条町東高室 |
| 4 事業計画区域 | 18.0ha |
| 5 総事業費 | 変更前 464,000千円
変更後 628,114千円 |
| 6 非農用地区域 | 変更前 3箇所 (4, 810m ²)
変更後 11箇所 (7, 167m ²) |
| 7 変更理由 | 令和2年8月27日に決定した土地改良事業の計画において、物価の変動、労賃の変動、事業量の変更、工法の変更等に伴い総事業費及び非農用地区域の面積等を変更する必要が生じたことによる。 |

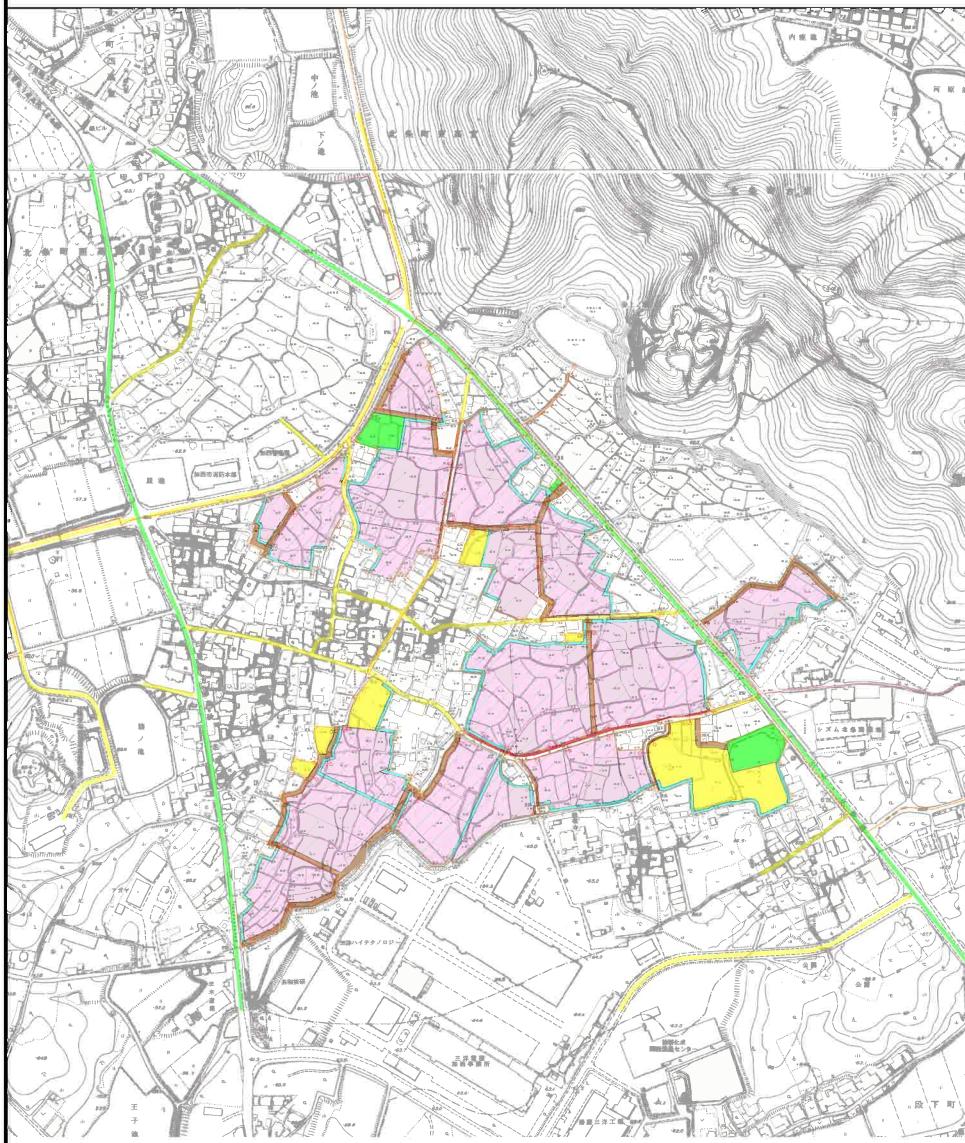
(審議資料)

加西市北条町東高室地区における土地改良事業の計画を変更することについて、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 1 項の規定により、議会の議決を求めるもの。

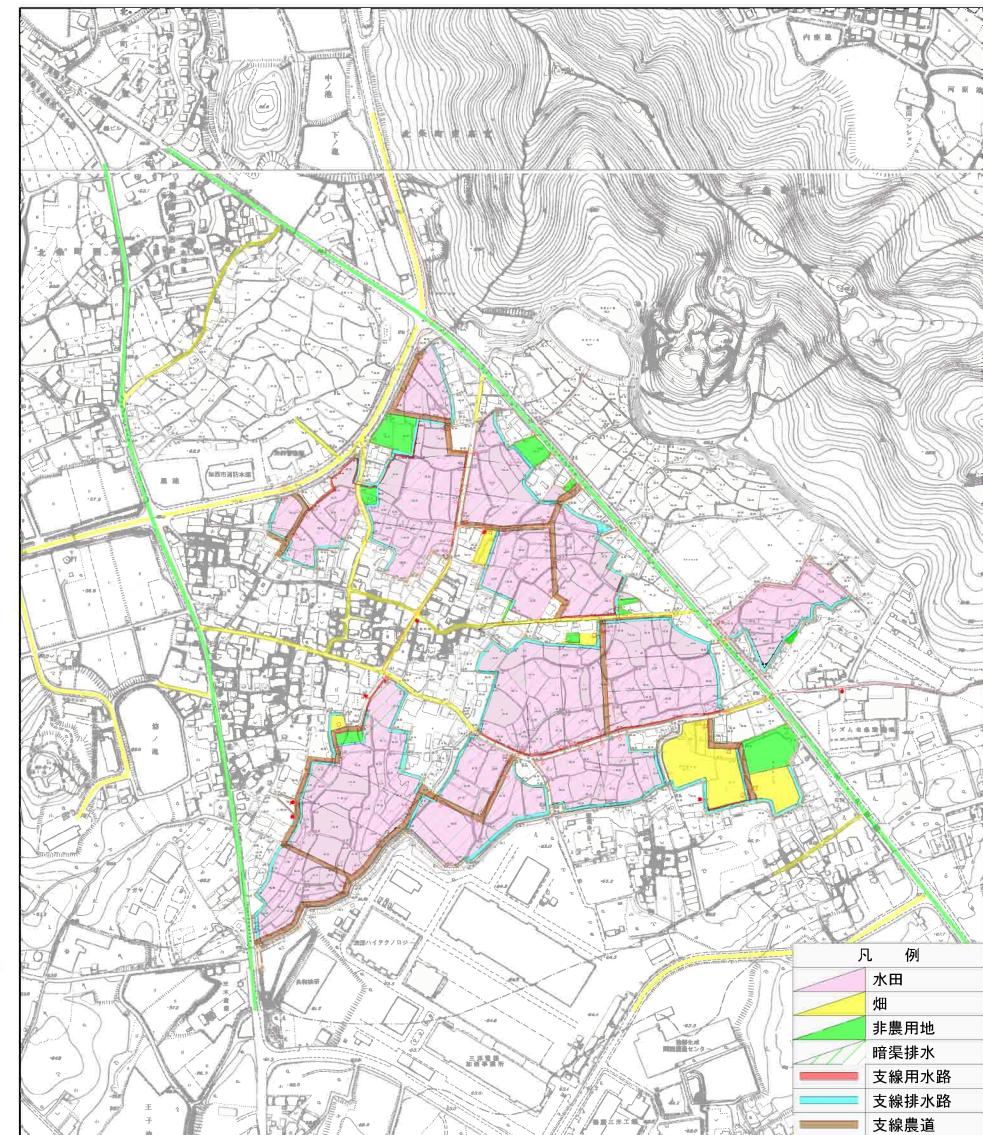
（後掲参照）

計画一般平面図(区画整理)

変更前



変更後



凡 例
水田
畑
非農用地
暗渠排水
支線用水路
支線排水路
支線農道
県道
1級市道
2級市道
地区境界